



大宮駅での「べに花まつり」PR参加者を募集します

詳しくは☎産業観光課

おそろいのオケちゃんTシャツを着て、市長やオケちゃんと一緒に「べに花まつり」のPRをしませんか。

とき▶6月9日(土)午後1時～3時頃

ところ▶JR大宮駅自由通路スペース(現地集合・現地解散、交通費は自己負担)

対象▶小学生とその保護者(2人1組、先着8組)

申込み▶5月9日(水)午前9時から、電話または直接、産業観光課へ。
※参加者にはオケちゃんTシャツとオケちゃんぬいぐるみ(予定)をプレゼント。当日Tシャツを着て、紅花の切り花やパンフレットを配布していただきます。詳しくは、決定した参加者に直接連絡します。



この度、日本薬科大学が「漢方アロマコース」の前期カリキュラムを開講するにあたり、「ヨガ・太極拳体験」講座をさいたまキャンパスで行います。健康的な生活を指す人におすすめの講座です。

日本薬科大学「漢方アロマコース」の受講者を募集します

市では、日本薬科大学と相互連携協定を締結し、地域社会の形成、発展および人材育成に取り組んでいます。

とき▶5月27日(日)午前10時～午後3時
ところ▶日本薬科大学さいたまキャンパス(伊奈町)
定員▶若干名【先着順】

皆様の善意
ありがとうございます
次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。さいたま農業協同組合
代表理事組合長 山崎 昇一様
横断旗 250本
詳しくは☎教育総務課

皆様の善意
ありがとうございます
次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。桑原 次男 様
パイプ椅子
詳しくは☎契約管財課

「桶川市みどりの基金」への寄附ありがとうございます
市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めるために「桶川市みどりの基金」を設置しています。
次の方から寄附をいただきました。
公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 彩央支部 様
皆さんの緑化に対する善意、ありがとうございました。
詳しくは☎環境課

費用▶6,000円(税込・弁当・ヨガマット貸与・資料代含む)
申込み▶FAX
(721-6208)
または大学HPへ。
その他▶「漢方アロマコース」
は、美容や健康に役立つ知識を学び「講義」「体験」「見学」の3つの内容で構成される職業実践力育成プログラムです。この他にも様々な講座を予定しています。興味のある人は、問い合わせてください。
問合せ▶日本薬科大学BP担当
☎0120-7112293



▲大学HP

第5回農業委員会総会のお知らせ

とき▶5月22日(火)午後2時
ところ▶農業センター
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページまたは事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、6月21日(木)を予定しています。
詳しくは☎農業委員会事務局

詳しくは☎駅東口整備推進課

駅東口周辺整備について

【事業の進捗状況について】

駅東口を安心、安全に利用していただけるよう、道路などの整備事業を進めています。

駅前広場の整備については、平成29年度末までに整備に必要な用地の約66%を取得し、その一部を平成29年3月から桶川駅東口仮設自動車送迎場として利用いただいています。

また、県道駅東口通り線(駅通り)と仲仙道線(中山道)の交差点付近の整備については、県と協力し、平成29年度末までに整備に必要な用地の約12%を取得しています。

市では、これらの道路整備事業と並行し、駅東口自由通路へのエレベーター設置について、JR東日本と連携を図り、平成30年度中の供用開始を目指取り組んでいます。

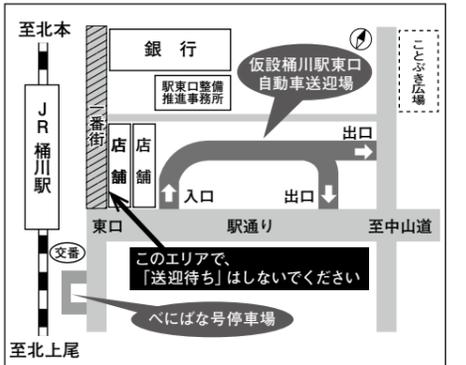
駅東口の整備に関する情報については、市ホームページにも掲載しています。今後も情報提供に努めてまいります。

【駅東口への送迎について】

朝夕の通勤・通学時間帯や雨天時には、一番街通りで送迎待ちの車が多く、近隣にお住いの方々や歩行者・自転車の通行に支障をきたす状況となっていますので、送迎待ちは、仮設送迎場、べにばな号駐車場の利用をお願いします。



▲事業の進捗状況



▲仮設送迎場・べにばな号駐車場

消防団からのお知らせ

平成30年度桶川市消防団辞令交付式が行われ、3月31日付けで本木幸一さん(第2分団)小栗良一さん(第2分団)佐藤和明さん(第3分団)須藤勇人さん(第4分団)原島光男さん(第6分団)大熊康美さん(第7分団)藤村一美さん(第8分団)加藤匡史さん(第8分団)櫻井泰博さん(第9分団)天沼直木さん(第10分団)が退団され、長年の功績に対し市長より感謝状が授与されました。永い間、ありがとうございました。



▲退団された皆さん

また、4月1日付けで新しく齋藤心一さん(第2分団)富山 翼さん(第2分団)渡邊美希さん(第3分団)逸見 涼さん(第4分団)阿部 直さん(第6分団)新妻 亮さん(第7分団)小泉 猛さん(第8分団)越後 亨さん(第8分団)石島篤史さん(第9分団)早川 敦さん(第9分団)松本崇嗣さん(第10分団)が入団されました。今後、市民の安心・安全を守るため、活躍が期待されます。



▲入団された皆さん

詳しくは☎安心安全課



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

～支えあう 住みよい社会 地域から～ 詳しくは☎社会福祉課

民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアで、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され活動しています。

現在市内では140人の民生委員がそれぞれの担当地域で活動しています。そのうち14人は担当地域をもたない「主任児童委員」で子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員です。

民生委員制度は、100年の歴史と伝統を有しています

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済生顧問制度」に始まります。生活に困窮する人々を救うため始まった制度で、その後今日に至るまで様々な理由で生活上の課題をかかえる人々の支えになってきました。

なぜ5月12日が「民生委員・児童委員の日」？

民生委員制度の源となった「済生顧問制度」の設置に関する規程が交付されたのが、大正6年5月12日であることから、この日を「民生委員・児童委員の日」としています。

こんな活動をしています

- 身近な相談相手として
地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスの情報提供を行います。
- 地域の見守り役として
訪問などを通じて高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

心配ごと、悩みごと ひとりで抱えていませんか

民生委員は、相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。民生委員には民生委員法による守秘義務があります。安心して相談してください。
お住まいの地域の担当委員が知りたい場合は、社会福祉課まで気軽に問い合わせてください。

重い障害のために常時介護を必要とする人へ

詳しくは☎障害福祉課

在宅の重度障害者の経済的な負担を軽減するため、重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図るための手当についてお知らせします。

【特別障害者手当】

- 重度の障害により、特に必要とされる介護などの負担の軽減を図るための手当
- 受給できる人は、20歳以上で、著しく重度の障害により、日常生活において、常時特別な介護を必要とする状態にある人

次の場合には手当を受けることはできません

- 施設に入所中の人（身体障害者療護施設など）
- 3か月を超えて病院または診療所に入院している人

【障害児福祉手当】

- 重度の障害児に、その重度の障害によって生じる負担の軽減を図るための手当
- 受給できる人は、20歳未満で、重度の障害により、日常生活において、常時介護を必要とする状態にある人

次の場合には手当を受けることはできません

- 障害を支給事由とする年金を受給している人
- 施設に入所中の人（肢体不自由児施設など）

【経過的措置による福祉手当】

- 昭和61年の制度改正以前に福祉手当を受給していた人で、制度改正後、特別障害者手当を受けられず、かつ、障害基礎年金も受けられない人に対する手当
 - 受給できる人は、昭和61年4月1日以前に20歳以上で、従前の福祉手当を受けていた人のうち、特別障害者手当も障害基礎年金も受けられない人
- 次の場合には手当を受けることはできません
- 障害を支給事由とする年金を受給している人
 - 施設に入所中の人（身体障害者療護施設など）

所得による支給制限▶

各手当は、本人または扶養義務者の前年所得が、扶養親族などの有無および人数に応じて一定額以上あるときは、その年の8月から1年間支給が停止されます。
手当を受ける人へ▶
○身体障害者、療育、精神障害保健福祉の各手帳とは制度が異なります。障害認定にあたり、専用の診断書により新たに専門医師の診断を受けていただく場合があります。
○手当受給者が、支給要件に該当しなくなった場合（手当を受けられない事項該当、障害の程度の軽度化、死亡など）は、届け出が必要です。

結婚50周年を迎える皆さんへ（金婚式典）

社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の配分を受け、結婚50周年を迎える夫婦のお祝いに「金婚式典」を開催します。

- 対象▶①平成30年4月1日から引き続き桶川市に居住している夫婦
②昭和43年1月1日～12月31日に結婚した夫婦

申込み▶5月23日(水)までに、老人福祉センターまたは担当の民生委員へ申し込みください。

※式典は6月24日(日)を予定しています。詳しくは、申込者に直接案内します。
その他▶申し込んだ夫婦には、顕彰状および記念品を渡し、後日、記念写真を贈呈します。

詳しくは☎老人福祉センター☎728-1122

証明書のコンビニ交付の休止について

詳しくは☎税務課

証明書のコンビニ交付システムの年度更新作業に伴い、5月31日(木)、コンビニエンスストアでの証明書交付が終日休止となります。

ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

放課後児童クラブ嘱託支援員（放課後児童支援員）を募集します

詳しくは☎保育課

放課後児童クラブでは、6月1日から勤務できる嘱託支援員を募集します。

試験日▶随時（日程調整のうえ実施します）

試験方法▶作文および面接

募集人員▶3人

申込資格▶昭和34年4月2日以降に生まれた人

申込み▶5月18日(金)までに、履歴書および資格証の写し（見込証明書などの原本）または卒業証明書（見込証明書などの原本）を保育課へ持参してください。

その他▶資格要件や採用後の勤務条件など詳しくは、保育課で配布する募集案内やホームページをご覧ください。

放課後児童クラブの夏休み 保育スタッフを募集しています

勤務場所▶放課後児童クラブ（市内各小学校敷地内）
勤務日▶7月中旬～8月末日の月（土曜日（週3～5日程度））
勤務時間▶午前7時30分～午後7時（1日5～8時間のシフト制）
時給▶990円
募集人員▶30人程度
申込資格▶18歳～65歳※高校生不可
申込み▶履歴書（写真貼付）を直接、保育課へ。
詳しくは☎保育課

平成30年度保育所・放課後児童クラブの年度途中入所の申込みを受け付けています

平成30年5月以降の保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育施設）・放課後児童クラブの年度途中入所の申込みを受け付けています。
就労証明書など、勤務先で記入していただくものがありますので、申込書類は時間に余裕をもって用意してください。
詳しくは、保育課で配布している入所案内をご覧ください。
入所の基準▶保護者（同居する祖父母を含む）が就労、妊娠・出産、病氣・けが、介護・看護、災害復旧、

就学などにより、家庭において保育できないことが常態であるもの。保育施設の受付期間▶

【毎月1日入所】希望月の前月10日（土・日・祝日の場合は前日）まで
放課後児童クラブ受付期間▶
【毎月1日入所】希望月の前月15日（土・日・祝日の場合は前日）まで
【夏休み申込み】6月15日(金)まで
【冬休み申込み】11月15日(木)まで
【春休み申込み】平成31年2月15日(金)まで
受付場所▶保育課
詳しくは☎保育課

教育委員会第5回定例会のお知らせ

とき▶5月23日(水)午後2時
ところ▶市役所会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、今回の教育委員会は、6月22日(金)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課

5月2日(水)の駅西口連絡所の業務時間について

新庁舎移転作業に伴い、5月2日(水)は駅西口連絡所（おけがわマイン4階）の業務を午後5時15分で終了します。
詳しくは☎市民課



認知症サポーター養成講座

3p

目指せ、H30年度
市内サポーター3,800人!
(H30年3月現在2,867人)

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

と き ▶ 5月26日(土)午前10時～11時30分
(午前9時30分受付開始)

と ころ ▶ 川田谷生涯学習センター

定 員 ▶ 20人

申込み・問合せ ▶ 5月21日(月)までに、電話で地域包括支援センター「ねむのき」(☎783-5311)へ。

「脳げんき教室」のお知らせ

毎回
3p

詳しくは☎高齢介護課

脳は使えば使うほど強くなり、元気になることから「認知症対策には予防が1番!」とされています。脳を元気にする体操や脳トレを楽しく♪体験してみませんか?

と き	6月27日(水)、7月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)
時 間	午後2時～3時30分 ※受付:午後1時30分～2時
と ころ	サン・アリーナ
持ち物	飲み物・タオル・筆記用具・運動できる上靴

内 容 ▶ 認知症予防のための体操・脳トレ・おうちの話など

対 象 ▶ 65歳以上の市民

定 員 ▶ 40人【先着順】

申込み ▶ 5月9日(水)午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。
※多くの人に参加していただくために、一人につき年1回の受講とさせていただきます。
※運動ができる服装でお越しください。
※できるだけ全日程参加してください。

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションをとおして触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	5月9日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	5月16日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	5月18日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	5月6日(日) 6月3日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	5月20日(日)	10:00～11:30	無料



詳しくは☎
高齢介護課

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。

介護者のつどい・介護者サロン

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどい・介護者サロンを開催します。

介護者のつどい「みちくさ」	と き	5月18日(金)13:30～15:00	と ころ	介護老人保健施設「ハートランド」
	内 容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、知りたい人、介護を体験した人など、情報交換をし、介護についての話の輪を広げていきましょう。 なお、飲み物は各自で用意してください。		
	問合せ	地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055		
介護者サロン	と き	5月24日(木)10:30～12:00	と ころ	地域包括支援センター ルーエハイム
	内 容	「介護者サロン」は介護を経験した人、現在介護をしている人、これから介護を考えている人が集い、介護の悩みや経験談を聞いたり、情報交換を行う場です。		
	問合せ	地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわメイン4階) ☎789-2121		
介護者のつどい「蘭の会」	と き	6月1日(金)13:00～14:30	と ころ	ねむのき
	内 容	和やかな雰囲気の中でお茶を飲みながら、介護の悩みや情報交換など語り合いませんか。定員を7人とさせていただきますので、事前に電話で申し込みください。		
	問合せ	地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311		

既卒3年以内の方対象就職面接会【事前申込不要・参加無料】のお知らせ

と き ▶ 6月8日(金)午後1時～4時
(午後0時30分受付開始)

と ころ ▶ 大宮ソニックシティ地下

展示場

対 象 ▶ 大学(院)・短大・高専・

専門学校・高校など卒業後おおむね

3年以内の人

内 容 ▶ 企業担当者による面接・企業

業説明

持ち物 ▶ 履歴書複数枚(履歴書な

しでも参加可)、ハローワークカ

ード(お持ちの人)

参加企業 ▶ 80社(予定)

※参加企業など詳しくは、5月中旬

に大卒WEB「イベント情報」へ

掲載予定

問合せ ▶ 埼玉新卒支援ハローワ

ーク ☎650-2234 または最寄りのハ

ローワークへ

今月の納期

固定資産税・都市計画税
【第1期】

軽自動車税 【全期】

納期限…5月31日
納付は期限内に!



初心者でも簡単に稼げる？情報商材の購入・内職に注意！

消費生活センターからのお知らせ

【事例1】

半年前、スマートフォンから海外アプリの写真をコピーして通販サイトに載せれば、毎月確実に収入が得られるという、サイドビジネスの勧誘メールが届いた。メールの言葉を信じて情報商材50万円をクレジットカードで購入した。業者から提供されたソフトを使って作業を開始したが、2か月後にソフトが動かなくなりました。業者に問い合わせたが連絡がない。現在カード会社への支払いが続いているが、ソフトが使用できず、収入も得られていないのか。このまま払い続けるしかないのか。

【事例2】

登録料さえ払えば収入を得られると広告しているウェブサイトに、2万円支払って登録したところ、情報商材が送られてきた。広告ではネットサーフィンするだけで口座に入金されるとのことだったが、送付された商材を確認するとフリマサイトで商品を販売して稼ぐという内容だった。広告と違うと業者に苦情を言った。さらに10万円払えばもっともわかる情報を教えると言われた。

誰にでも簡単に稼げることを強調して、もうけ方のノウハウが書かれた情報商材を売りつけてブログなどへの宣伝書き込みの内職契約を迫ったり、内職のための高価な情報商材を購入させたりするトラブルが発生しています。

情報商材は、PDFファイルのダウンロードやDVDの購入など、様々な形態があります。簡単に稼げることや高収入が得られることがうたわれていますが、もうかる仕組みの具体的な内容を確認できません。また、契約後の返金や解約に業者がなかなか応じてくれないケースがほとんどです。

【消費者へのアドバイス】

- ①安易に広告を信じて資料請求したり、情報商材を購入したりしないようにしましょう。
- ②何の作業もなしに高収入が得られるなどという「うまい」話はありません。業者の説明をうのみにせず、第三者の意見も聞きつつ冷静に判断しましょう。
- ③高額な契約は特にリスクが高いので避けましょう。ビジネスの仕組み



5月30日は消費者の日!!

「ともに築こう 豊かな消費社会～誰一人取り残さない～」

5月は消費者月間です

「消費者基本法」*が制定された5月を「消費者月間」として、国や自治体では毎年様々な事業を展開しています。

今年度の消費者月間の統一テーマは、「ともに築こう 豊かな消費社会～誰一人取り残さない～」です。高度情報通信の進展した現在、情報の入手方法やコミュニケーションのとり方は大きく変貌しました。目まぐるしく変化する情報化社会において、価値観も複雑化・多様化する一方です。そのような状況で、新しい技術や情報を使いこなし、未来を担う若者への期待がますます高まっています。

消費生活においても、消費者被害の未然防止、消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要となっています。

消費者被害や事故に遭わないよう、自ら進んで正しい知識を習得し、積極的に情報を収集するなど、一人ひとりが行動を起こすことで、自立した消費者を目指しましょう。

※昭和43年5月30日に、消費者の利益の擁護及び増進を図ることを目的として「消費者基本法」(旧 消費者保護基本法)が制定されました。法制定20周年を記念して昭和63年から「消費者月間」の取り組みが始まりました。

第15回桶川市消費生活展の実行委員を募集します

詳しくは自治文化課

10月に開催する「第15回桶川市消費生活展」で展示や発表を行う、市民団体・各種業界団体の実行委員を募集します。

普段の活動の成果を、市民の皆さんと共有することができる、またとない機会です。多くの団体の参加をお待ちしています。

応募条件▶食や製品の安全、契約、環境などの暮らしに役立つ情報を、市民の皆さんに広くお知らせするため、ボランティアで企画

立案をし、かつ運営に携わり、展示や出展ができる市民団体・各種業界団体であること。

※会議は、1か月に1回、原則第4水曜日に実施します。

申込み▶5月1日(火)～18日(金)に、電話または直接、自治文化課へ。

その他▶説明会および第1回実行委員会は、5月30日(水)午後4時から、市民活動サポートセンターで開催する予定です。

応急手当(上級救命講習)のお知らせ

内容▶AEDを用いた心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験※講習修了者には修了証を交付

とき▶6月17日(日)午前9時～午後5時(午前8時30分受付開始※WEB講習受講者は午前9時50分受付開始)

ところ▶埼玉県中央広域消防本部(鴻巣消防署)(鴻巣市箕田1638-1)

対象▶桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▶30人【申込順】

費用▶無料

持ち物▶筆記用具、昼食※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書

その他▶消防本部ホームページの応急手当WEB講習受講者は、受講時間が開始から1時間免除されます

申込み・問合せ▶5月15日(火)～6月10日(日)に、電話または直接、鴻巣消防署(☎048-597-2005)または鴻巣天神分署(鴻巣市天神1-1-28、☎048-540-0119)へ。

民泊を始めるには届出が必要です

「住宅宿泊事業法(民泊新法)」が6月15日(金)から施行され、住宅に有料で旅行者を宿泊させること(民泊)ができるようになります。

民泊を行う際のルール

始める前に届出を

3月15日(木)から届出の事前受け付けを開始しています。同日に運用を開始する「民泊制度運営システム」から届出をしてください。

年間営業日数180日まで

営業(宿泊させること)ができる日数は、年間180日までと定められています。180日を超えての営業は違法です。

標識の掲示を義務付け

民泊を営業していることを示す標識を、門扉や玄関などに掲示しなければなりません。



民泊に関する相談、制度について
問 民泊制度コールセンター TEL 0570-041-389 (月～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時)

マンションで民泊を始める場合の注意点

民泊の営業が可能である旨を管理規約などで定めてあれば届出が可能ですが、まずは管理組合に確認してください。マンション管理規約の改正については
問 (公財)マンション管理センター ☎03-3222-1517
問 県住宅課 ☎830-5573

問 県観光課 ☎830-3959 ☎830-4819

や仕事の内容について十分な説明がない契約や、自分でもうかる理由が理解できないような契約は、絶対にしないことが大切です。消費生活センターへは全国共通の電話番号である188番へかければつな

がります。「188(いやや)泣き寝入り!」と覚えてください。

【桶川市消費生活センター】
相談日時▶毎週月・金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時30分

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。



自動車税・軽自動車税についてのお知らせ

詳しくは☎税務課

5月は自動車税・軽自動車税の納期です。金融機関・郵便局・コンビニなどで納められます。忘れずに、5月31日(木)までに納めましょう！

軽自動車税納税証明書について

平成30年度分の軽自動車税については、納付記録が即時に市収納データに反映されないため、市で発行する軽自動車税納税証明書(継続検査用)を発行できない場合があります。納付直後の証明書の発行については、次のとおりです。

【口座振替で納付した場合】

振替確認がとれる通帳またはその写しを持参のうえ、税務課窓口へ来庁してください。なお、口座振替の人は6月下旬に納税証明書を送付します。

【納付書で納付した場合】

納付書右欄の「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」が車検(継続検査)用として使用できます。

軽自動車税の減免について

身体もしくは精神に障害があり、一定の要件を満たす人が所有する軽自動車、または当該障害者と生計を共にする家族の人が所有する軽自動車で、その人の通院、通学などのため使用される場合、軽自動車税が減免となります。

減免を申請する場合は、納税通知書が届きましたら納期限までに必要な書類を添えて、税務課に提出してください(申請期限を過ぎると受付ができませんので、必ず期限内に提出をお願いします)。また、前年度に減免を受けた場合も毎年手続きが必要となりますので、注意してください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。また、直接、税務課へ問い合わせてください。

平成30年度『固定資産税・都市計画税納税通知書』のお知らせ

『平成30年度固定資産税・都市計画税納税通知書』を納税義務者に送付します。納税通知書は、今年度の固定資産税などに係る税額、納期限、口座振替の日付などについてお知らせするものです。

通知書には『課税明細書』が添付しており、納税額のもとになる土地や家屋の面積、評価額や税額などを一筆、一棟ごとに記載していますので、所有している資産の確認ができます。

また、確定申告などで固定資産税などを必要経費として計上する場合には、税額の根拠としても利用できます。

『固定資産税・都市計画税のしおり(平成30年度版)』も同封していますので、ご覧ください。

なお、電話での問合せの場合は、お手元に納税通知書を用意してください。

詳しくは☎税務課

エリアメールおよび緊急速報メールを活用した荒川・利根川の洪水情報の配信開始について

株式会社NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」、KDDI株式会社およびソフトバンクモバイル株式会社が提供する「緊急速報メール」などで、荒川・利根川の洪水情報が5月1日(火)から配信されます。

※エリアメール・緊急速報メールとは、市全域で、対応機種携帯電話をお持ちの人はもちろん、一時的に配信エリア内を通過中の人も情報を受信できるサービスです。

※洪水情報は、荒川・利根川で河川氾濫の恐れがある(氾濫危険水位を超えた)情報および氾濫が発生した情報を配信します。

問合せ☎

国土交通省荒川上流河川事務所防災情報課

☎049-246-6384

国土交通省利根川上流河川事務所防災対策課

☎0480-52-3952

または安心安全課

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。

市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。訓練のための放送ですので、実際の災害と間違えないよう注意してください。



実施日▶5月16日(水)午前11時から

防災行政無線による試験放送

市内75か所に設置してある防災行政無線から、次のように放送されます。

【放送内容】

「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、防災桶川です」

詳しくは☎安心安全課

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成30年 2月末	平成29年 2月末	対前年 同月比
件数	38件	46件	△8件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	44人	57人	△13人

まだ行ける そんな油断が 命取り

0 問合せ☎上尾警察署☎773-0111

○自転車乗用時はヘルメットを着用しましょう

○自転車損害保険などに加入しましょう

○自転車の点検整備をしましょう

○交通ルールとマナーを守りましょう

○身近な乗り物ですが、ルールとマナーを守らなければ危険な乗り物になってしまいます。

スローガン▶「自転車も のれば車のなかまわり」

自転車は、私たちにあって、手軽で身近な乗り物ですが、ルールとマナーを守らなければ危険な乗り物になってしまいます、車の仲間です。

自転車の点検整備をしましょう

自転車損害保険などに加入しましょう

自転車の点検整備をしましょう

交通ルールとマナーを守りましょう

身近な乗り物ですが、ルールとマナーを守らなければ危険な乗り物になってしまいます。

スローガン▶「自転車も のれば車のなかまわり」

自転車は、私たちにあって、手軽で身近な乗り物ですが、ルールとマナーを守らなければ危険な乗り物になってしまいます。

桶川市防災情報メール配信中!!

詳しくは☎安心安全課

～ 災害時・緊急時には、速やかに正確な情報を収集することが重要です ～

市では、気象警報や震度情報、防犯情報および防災行政無線の放送内容などを、メールでお知らせするサービスを実施していますので、ぜひ登録してください。 ※登録無料、通信料のみ利用者負担



メール配信内容

- 桶川市で発令された各種気象警報
- 桶川市の震度情報(震度4以上)
- 犯罪発生・不審者情報などの防犯情報
- 防災行政無線の放送内容(建物火災情報は除く)
- 国民保護情報 など

登録方法

okegawa-city_subscribe@jam2.oshirase-plus.jpに、空メール(メールの本文などの入力をする必要はありません)を送信し、自動的に返信される「登録確認メール」の本文中に記載されたアドレスから、指示に従い登録してください。また認証できる場合は、右のQRコードからメール送信が可能です。



その他

一部機種(らくらくフォンなど)で上記登録方法が使用できない場合があります。登録がうまくいかない場合は、ホームページをご覧ください。また、安心安全課へお問い合わせください。

製造事業所の皆様へ

工業統計調査にご協力ください

政府統計

平成30年工業統計調査が6月1日現在で実施されます。調査の実施にあたっては、5月中旬から6月にかけて、調査票を統計調査員が持つてお伺いするか、または、国から直接郵送で届きます。

調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。

経済産業省
埼玉県
桶川市

工業統計キャラクター・コウちゃん

詳しくは☎企画調整課

第1回総合教育会議のお知らせ

総合教育会議とは、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の実情に応じた教育、学術および文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策などについて協議・調整を行う会議です。

とき▶5月14日(月)午後2時

ところ▶市役所会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

詳しくは☎企画調整課



相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	11日(金)・18日(金)・25日(金) 14:00～17:00 19日(土)9:00～12:00 6月1日(金)・8日(金)・22日(金) 29日(金)14:00～17:00 16日(土)9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課	
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	10日(休)※次回は6月14日(休) 13:00～16:00	市役所相談室		
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(火) ※次回は6月4日(月) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室 ※6月4日(月)は市役所3階		
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	23日(火) 13:00～16:00	市役所相談室		
マンション管理相談(予約制)	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	23日(火) 10:00～12:00	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00～12:00	市役所会議室 電話でも可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	11日(金) ※次回は6月8日(金) 10:00～12:00	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	14日(月)・28日(月) 10:00～16:00	市役所相談室		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことへの相談	8日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター3階		
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	仮設庁舎2階※5月7日(月)以降は市役所3階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課	
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課	
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室☎787-5562	児童発達支援センター分室	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会	

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

「銀行カードローンなどの借金と生活の相談会【無料】」を開催します

内容▼相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更など

とき▼5月10日(木)午後1時30分～4時30分※6月以降も開催予定ですが、詳細などは予約時に確認してください。

ところ▼伊奈町コミュニティセンター

相談方法▼面談相談(1組1時間)

事前予約制

予約方法▼電話(838-7472)で、総合相談センターへ。

主催▼埼玉司法書士会

問合せ▼埼玉司法書士会事務局 ☎863-7861

「浦和総合相談センター出張法律相談会【無料】」を開催します

内容▼①弁護士・司法書士による多重債務と生活問題の個別相談

②相談者と同じ経験を持つ相談員との面談※相談内容によっては、連携している社会福祉士や精神保健福祉士などを紹介します。

主催・申込み▼電話(774-2862)で「夜明けの会」へ。

〈広告〉

八丁湖畔のホテルリゾート

宿泊 研修 ビジネス 宴会
日帰り入浴 サウナ
体育館 テニス フットサル
大駐車場

☎0493-54-2030
フレンドシップハイツよしみ

URL http://www.friend-yoshimi.co.jp
埼玉県比企郡吉見町大字黒岩602

草津温泉 源泉かけ流しの宿

白樺とカラマツ林に囲まれた
静かな温泉リゾート
埼玉・群馬・栃木方面から送迎可

☎0279-88-3960
草津グリーンパークパレス

URL http://www.kusatsu-gpp.com
群馬県吾妻郡草津町草津464-523

甲種防火管理新規講習を開催します

防火管理者になるために必要な資格を取得する講習会を開催します。

とき▼5月31日(木)・6月1日(金)
午前9時～午後4時(2日間)

ところ▼埼玉県防災学習センター(鴻巣市袋30番地)

※JR北鴻巣駅東口から徒歩約20分

光化学スモッグに注意しましょう 詳しくは環境課

例年、5月から9月頃にかけて、晴れまたは薄曇りで、気温が25℃以上あり、風の弱い日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグは、目や喉の粘膜に刺激を与え、目がチカチカする、喉が痛くなるなどの健康被害を引き起こすことがあります。光化学スモッグの影響は、マスクなどでは予防できません。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

- 屋外での激しい運動は避けましょう。
- 目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。
- 乳幼児、高齢者、病弱な人は、特に注意しましょう。

光化学スモッグ発令情報入手方法

- 県ホームページ「埼玉県の気象状況」をご覧ください。

循環バスの見直しに関する説明会を開催します

詳しくは安心安全課

桶川市地域公共交通会議では、市内における持続可能な公共交通の確立を目指し、平成28年度から市内循環バス「べにばなGO」の見直しについて検討してきました。

このたび、市内循環バスの見直し運行計画(案)がまとまりましたので、地域の皆様にご説明するとともにご意見を伺うことを目的としたオープンハウス(スタッフ説明、アンケートなど)を開催します。多くの人のご来場をお待ちしています。気軽にお越しください。

5月12日(土)
午前9時～正午 桶川公民館
午後1時30分～4時30分 保健センター

5月19日(土)
午後1時30分～4時30分 川田谷生涯学習センター

5月20日(日)
午前9時～正午 加納公民館

5月26日(土)
午前9時～正午 東公民館
午後1時30分～4時30分 市民活動サポートセンター(ベニバナウォーク)

※受講者用の駐車場はありません。また、近隣施設の駐車場も利用できません。

定員▼100人

費用▼3,650円(テキスト代)

申込み▼

直接▼5月1日(火)～14日(月)(土・日・祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に予防課および桶川消防署・北本消防署管理指導課へ。

FAX▼「防火管理講習申込み」と記載し、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、埼玉県広域消防本部予防課(☎048-597-3716)へ。送信後は、必ず電話で受講番号を確認してください。

問合せ▼埼玉県広域消防本部 ☎048-597-2004

県立中央高等技術専門校のオープンキャンパス参加者を募集します

県立中央高等技術専門校では、正社員就職を目指す専門技術教育(2年間)を行っています。ものづくりに興味のある人は、オープンキャンパスに参加してみてください。

内容▼入試情報など概要説明、キャンパスツアー(施設見学)

とき▼5月26日(土)午前10時～正午

ところ▼県立中央高等技術専門校

対象▼高校生など入校希望の人

申込み・問合せ▼5月25日(金)までに、電話(781-3241)、FAX(781-8990)またはメール(n813241@pref.saitama.lg.jp)で申し込みください。

〈広告〉

個別見学会実施中 転編入・不登校 ご相談下さい ※要電話予約

つぎを創るための高校—新入・転編入個別相談受付中—

生徒を伸ばす3つのコース

- レギュラーコース 全日型スタイルで充実の高校生活
- ステップコース マイペースで選ぶ週3日の通学
- トライアルコース まずは週1回からの通学でトライ

生徒を支える3つのサポート

- 学習 中学復習から大学受験まで
- 生活 選べる登校で できるところから!
- 進路 キャリア教育で希望進路実現!

授業見学・個別相談随時受付!

学校法人 山口精華学園 **精華学園高等学校 上尾校** 〒362-0071 桶川駅より徒歩8分 埼玉県上尾市井戸木2-2-22 ☎048-856-9800